

## 和光市固定資産評価審査委員会 会議録

開催日	令和2年7月3日（金） 10時20分から10時40分まで
開催場所	和光市役所 監査室
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 委員長職務代理者の指定について
その他	(1) 令和2年度固定資産税・都市計画税の課税状況について
出席委員	委員長 芝波田 大樹 委員長職務代理 横室 静男 委員 浪間 貞
事務局	書記（固定資産評価審査会 書記） 丸山 洋司 職員（会計年度任用職員） 箭原 友美

### 丸山書記

おはようございます。ただいまから、令和2年度和光市固定資産評価審査委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、当事務局から書記のわたくし丸山と、箭原が出席させていただいております。よろしく願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。まずは、固定資産評価審査委員会について、簡単にお話しさせていただきたいと思えます。

#### 丸山書記：固定資産評価審査委員会について説明

それでは、本日の会議の進行についてご説明いたします。

委員長につきましては、昨年7月の会議から1年間、退任された本多委員にお務めいただきました。新しい委員長が決まるまでの間、私の方で議事を進行させていただきます。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり、

「① 委員長の選任について」として、令和元年度の新委員長を、「② 委員長職務代理者の指定について」として、委員長職務代理者を選任いただきます。

また、その他の①の「令和2年度固定資産税・都市計画税の課税状況について」は、後ほど、課税課職員からご説明申し上げます。

それでは、「委員長の選任について」の議題に入らせていただきます。和光市固定資産評価審査委員会条例 第2条 では、第1項で「委員会に委員長を置く」、第2項で「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」、第7項で「委員長の任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない」と規定しています。

本日は、委員3名全員が出席しておりますので、会議は成立しています。それでは、和光市固定資産評価審査委員会委員長選挙をお願いしたいと思います。

横室委員

昨年度委員長職務代理であった芝波田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

丸山書記

ただいま、芝波田委員にというお声がありましたが、よろしいでしょうか。

芝波田委員

承知しました。

丸山書記

それでは、今年度は芝波田委員に委員長を務めていただきます。委員長が決まりましたので、この後の会議の進行は芝波田委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

芝波田委員長

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。議事を続けます。

「議題② 委員長職務代理者の指定について」ですが、条例第2条第6項に、職務代理者は委員長があらかじめ指定することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

横室委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

横室委員

承知しました。

芝波田委員長

委員長職務代理者は、横室委員としました。

よろしくお願いたします。

それでは、議題が終了しました。

事務局お願いたします。

丸山書記

以上をもちまして、固定資産評価審査委員会を閉会します。

議事内容は上記のとおりである。

令和2年7月3日